

教育委員会会議録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 1 月 22 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 45 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員 |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長 井下田覚教育総務課長 佐藤千明学校給食管理室長
中村忠裕学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 大箸清雄文化財課長
鈴木都実世幼稚園保育園課長 名倉章市民活動推進課長 落合久万文化
振興課長 栗田恵子福祉課長 神谷愛三郎スポーツ振興室長 |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 |

●教育委員会が決定したもの

○平成 28 年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

＜教育総務課長＞

教育委員会関係予算について総括的に御説明いたします。教育総務費につきましては 1 億 2,900 万円増の約 25 億 9,500 万円、小学校費については 5,800 万円増の約 10 億 6,700 万円、中学校費については 1,200 万円増の約 5 億 6,700 万円、社会教育費のうち図書館費については昨年度とほぼ同額の 3 億 4,500 万円、文化財保護費は約 2 億 4,500 万円増の約 5 億 2,800 万円です。予算要求をしております。

補助執行関連予算として、幼稚園費については 5,900 万円減の約 13 億 3,900 万円、市民活動振興費のスポーツ振興費は 2 億 9,600 万円減の 7 億 3,900 万円、文化振興費は 4,700 万円減の約 4 億 2,000 万円、生涯学習費は 3,400 万円減の約 1 億 5,800 万円の予算要求です。

以下、各課から主要事業、予算について説明書に基づき御説明いたします。

【文化振興課（文化振興課長）】

文化振興課所管として主要 4 事業について御説明します。前年度と大きく変わった点を中心に御説明します。「文化芸術振興事業」は、文化振興会が市民文化会館をはじめとした各ホールを使った自主事業です。磐田文化振興会への補助金 4,000 万円が主なものとなります。増額要因としては、新規として文化芸術振興計画の策定に係る費用として 100 万円を計上いたしました。次の「文化芸術活動支援」については、記載のとおりです。

次の「青少年文化芸術活動育成支援事業」は、平成 27 年度と比較して 1,253 万 3,000 円の減額となっております。この要因として、平成 28 年度は磐田こどもミュージカル第 11 期生の育成期間となりまして、平成 27 年度と異なり修了公演はありませんので、来年度はその修了公演費用分が減額となりました。なお、本年度の修了公演の「しっ

べいのものがたり」は磐田市民文化会館で満員のお客様の中、子どもたちの頑張りもあり、いままでにない素晴らしい公演であったという評価の声を市民・育成委員の方々からいただいております。ありがとうございました。

次に、「香りの博物館施設管理事業」につきましては、平成25年度から平成29年度までの指定管理をしておりますが、その5年間での管理に要する維持管理経費です。増減額としては、今年度、空調設備部品交換を行った関係で、来年度は修繕料100万の減額です。

なお、最後に次年度の懸案事項ということで、新しい文化会館建設検討を行っております。現在は新しいホールの基本理念や建設候補地の協議が進んでおります。今後は建設候補地の決定、施設の機能や規模などに関して可能な限り早く基本構想にまとめたいと考えています。今年度中には建設候補地を決定していく予定です。平成28年度には、さらに具体的内容（舞台・客席・関係諸室・駐車場等）の施設構成を決定するなど、施設整備計画を協議していく中で、基本計画を策定する予定です。

<質疑・意見>

なし

【市民活動推進課（市民活動推進課長）】

先般、1月10日に磐田市成人式がありました。皆様には御参加をいただきましてありがとうございました。今回の出席率は1,247名（80%）でした。割合としては減少傾向にあります。全国では成人式で一部荒れる行動が報道されておりますけれども、磐田市では滞りなく実施できました。市内5会場で実施しており、磐田市では成人者自身が実行委員会となり、成人式の運營業務に従事しております。成人を皆でお祝いする、楽しむという環境づくりができていないかと思っております。こうした雰囲気これから継続していきたいと思っております。

では、市民活動推進課所管の「生涯学習費」について御説明いたします。今回の増減額では3,375万7,000円の減額となりましたが、この要因としては事業の減ではなく、今年度に公民館が交流センターになったということから、福田公民館、竜洋公民館の職員の所管替えをしております。人件費についてはその年度ではなく、翌年度に異動があつてから費用を移すという関係があることから、年度当初の段階では予算を組み立てた段階での金額が入っております。年度が替わつて人事異動があつた後に年度末の補正をするというシステムのためこの差額が生じました。

事業の内容についてです。学習交流センター施設管理事業、学供会館施設管理事業は施設の管理運営経費です。生涯学習推進事業につきましては、社会教育委員会の運営、生涯学習講座の情報提供に要する経費です。この要因としては、天平のまちビル4階に静岡産業大学が駅前学舎を設置しておりますが、そのエントランスの一角を放送大学の場所としてお借りをしております。静岡産業大学の駅前学舎が今年度をもって閉鎖するというので、放送大学はここで運営することができなくなりますので、賃借料がなくなるため減額となります。なお、放送大学につきましては、静岡産業大

学の構内の図書館内で継続して実施していくことができることとなりました。大学内の施設を使用するという事で、大学と市で共同運営をしていくこととなりました。結果として、特段の施設経費が発生しないということで調整ができました。天平のまちの賃借料は無くなりましたが、事業そのものは継続するという事で御理解をいただければと思います。

生涯学習講座等開催事業、青少年健全育成事業、少年補導センター運営事業、家庭教育推進事業、成人式開催事業につきましては平成 27 年度と同様の事業運営を行っていきます。

次に、豊岡総合センター施設整備事業です。豊岡中央交流センターを新設します。これは豊岡研修会館、児童館を代替するものとして整備されます。これに伴い豊岡研修会館、児童館、屋内競技場につきまして、今度解体することになりますので、その解体工事を計上しています。なお、跡地につきましては、駐車場として利用します。

最後に懸案・課題です。市は自治組織に見直しをかけています。各地域の様々な団体を「地域づくり協議会」として一組織にまとめていく方向で検討をしておりますが、その中で青少年健全育成、子ども会、少年補導センターに関しても組織の見直し作業を進めているところです。また、学供会館については 1 階に商工会の竜洋支部が入り、2・3 階に地域住民の方に貸館として利用していただいております。本会館は未耐震の施設であり、地域住民の要望があれば建替えを検討することになります。しかし、敷地面積が狭いことや駐車場確保が困難であることから、現在地での建替えは考えておりません。場所も含めて地域の皆様と協議を重ねていく中で、継続するのか、取り止めるのか、別の場所とするのかなど今後検討していきたいと考えております。

<質疑・意見>

なし

【スポーツ振興室（スポーツ振興室長）】

最初に、「市民スポーツ活動支援事業」ですが、平成 28 年度は、新たに 2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック開催に向けて機運を盛り上げるための事業費を計上しています。そのうち、ラグビーワールドカップ静岡県開催推進委員会負担金 500 万円は、海外チームの招待試合やシンポジウム開催、大会の広報啓発など県全体で機運の醸成を図る費用を負担するものです。課題は、ラグビーワールドカップ関連事業をどのように企画し、進めていくかであると考えております。

次に、「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業」ですが、平成 28 年度で 6 回目の開催となります。前年度との変更点は、保護者ボランティアの参加です。保護者ボランティアの方には、学校出発時から子どもたちと共に行動し、移動の際の安全確保をお願いするとともに、子どもたちと一緒にジュビロ磐田を応援していただきたいと考えております。なお、保護者ボランティアは、総勢 300 名程度で、1 クラスあたり 3～4 名を予定しております。

次に「地域スポーツクラブ事業」ですが、平成 28 年度からの新規事業です。これは

昨年9月17日の県総合教育会議で磐田市をモデル地域として実施が決定されたもので、少子化の影響で部活動の種類が減った影響により通っている中学校に希望する部活動がない生徒に対し合同で部活動ができる場を提供するものです。28年度には事務局を設け、合同部活の枠組みを検討しながら、試験的に部活動やトレセン、体験教室などを実施する予定です。あわせて、部活動の顧問になっている教職員の負担軽減を図る方法についても検討していきます。スポーツ振興費は2億9,600万円減となりましたが、この要因としては、平成27年度は東大久保運動公園テニスコート整備工事や旧竜洋体育センター解体工事を実施しておりましたが、来年度は大きな施設整備工事がないことによる減額です。

<質疑・意見>

- 地域スポーツクラブ事業は、県教委の方針に基づいて進めていく事業ということですが、県からの助成や補助金はありますか。
- 県の委託事業となりますので、委託金という形で、市の歳入として受け入れをする予定でおります。内容は事務局職員給与、指導者への謝金、会場使用料などが主な支出科目になりますけれども、そのうちの事務局を設置するための人件費を県で負担し、磐田市では部活動の指導者報酬、消耗品費、会場使用料、保険料等を負担することとなっております。

【福祉課（福祉課長）】

「人権啓発推進事業」について御説明いたします。人権啓発推進事業は市民活動推進課から福祉課へ事業移管をいたしました。これにより以前より福祉課で行っていた同和関係事業も含め、人権啓発全般を福祉課で担当いたしますので、御報告いたします。事業費は大幅な増額となっておりますが、これは以前から福祉課でふれあい交流センター運営事業として行っていた講座等の人権啓発に関する事業を人権啓発推進事業として一本化したことによるものです。事業の内容ですが、人権教育推進協議会の開催、人権教育講演会の開催、人権・同和教育事業の委託、市町人権教育連絡協議会への参加、人権啓発冊子の作成であり、平成28年度においても今年度と同様の内容としております。なお、来年度は4月1日に障害者差別解消法の施行がありますので、障害者に関する人権啓発に重点を置きながら進めていきたいと考えております。

<質疑・意見>

- 人権教育講演会というのは、どのような形で行われるのでしょうか。
- 平成28年度は会場をアミューズ豊田で予定しています。対象は一般市民ということで、広く人権について周知するため講演会を開催します。
- 学校における人権教育はどのように行われているのでしょうか。
- 学校での人権教育の取組についてですが、市内32校において教員対象の人権教育研修会を実施しています。学校の中においては、県が作成した冊子がありますので、その冊子を活用しながら、様々な分野の人権教育について進めているところです。本市としては、昨年度と今年度は男女共同参画という視点で、小学校1校において

事業を展開しています。小学校で展開されている事業を各校の人権担当者が見て、それを各学校に持ち帰るという形により取組をしているところです。

【幼稚園保育園課（幼稚園保育園課長）】

当課が所管する幼稚園予算は約13億3,900万円となっています。全体で8事業ありますが、今回は主な事業としてそのうちの2事業を御説明したいと思います。第1には、「磐田北幼稚園再築事業」です。平成27年度は設計業務、測量業務を実施してまいりましたが、来年度からは工事着手となります。平成28・29年度の2ヵ年事業であり、平成28年度予算は1億8,730万2,000円を計上しています。主なものは工事費関連で、工事監理費委託料、建築工事費などです。2ヵ年の債務負担行為事業で、総事業費の30%を平成28年度予算として計上し、平成29年度については残りの70%を予定しているところです。事業スケジュールですが、平成28年11月に着工します。プールについては7月末まで学校側で使用していただき、8月からプールの解体工事に入り、11月からプール及び園舎の建築工事を行っていくという予定です。今年度、11月補正予算で計上した実施設計業務を進めておりまして、繰越をしていく予定ですので、着実なスケジュール管理をして、工事が円滑に進むよう対応をしてまいります。平成30年4月には、新園舎の供用開始を考えております。

次に、幼稚園施設整備事業として、「磐田中部幼稚園再築基本構想策定委託」についてです。来年度予算は基本構想策定委託料として130万円を計上しております。磐田中部幼稚園につきましては、昭和48年建築で、40年以上経過しておりますので、老朽化が著しくなっております。園児のより良い教育環境確保の観点から、磐田西幼稚園との再編も視野に入れながら、適地の選定も含め、基本構想策定委託料を計上したものです。現在、磐田中部幼稚園の園児数は116名となっております。ここ数年で見ますとほぼ横ばいという状況ではありますが、平成25年度に園児数が多くなったことに伴い、遊戯室を分割して保育室に活用して現在保育をしている状況ですので、そういった意味でも子ども達の教育環境整備が必要ではないかと考えております。

<質疑・意見>

なし

【教育総務課（教育総務課長）】

「教育委員会事務局事務」は、経常的経費の予算です。内容は記載のとおりです。増額理由として、豊岡北小学校スクールバスの運行委託に関連して、これまで通学用バスとして限定的な利用をしておりましたが、平成28年度から小中一貫教育の交流活動、校外活動、学府内の部活動でもバスが利用できるよう変更をしていきたいと考えております。このための運行委託料を増額するものです。次に、「放課後児童クラブ運営事業」です。予算額は1,995万1,000円の大幅な増額となっております。今年度から利用学年の拡大に伴う待機児童解消ということで、各学校の教室等の施設拡充、またそれに伴う支援員増ということで増額要求となっております。平成29年度までに待機

児童ゼロに向けた取組を進めていくということで検討をしております。取組を進めるにあたってはキャパシティと学校側との調整、拡大に伴う支援員の確保は難しい課題です。

次に「小・中学校配当予算」です。学校長裁量で執行する予算で、区分としては施設管理事業と教育振興事業があります。予算配分についても学校裁量で行っておりますので、総額で表示しております。増額の理由としては、教員が自宅で事務作業をするとき、USB メモリーを利用してありますが、落としたりすることで情報が外部に漏れることがないように、他人では内容が解読できないセキュリティ機能付の USB メモリーを購入します。あわせて、平成 28 年 4 月からバスケットボールルールの改正に伴う備品購入についても計上しています。

次に「新たな学校づくり整備事業」です。1,031 万 1,000 円の予算を計上しました。新たな学校づくり研究会の報償費、学府一体校整備構想において優先度の高い豊田中学校区について、協議会を設置し、基本構想を策定してまいります。予算では、ながふじ学府基本構想策定に係る委託料を計上しています。また、ながふじ学府については、小中一貫教育の交流活動や部活動で使用するスクールバスのリース料、運行委託料を計上しています。

また、「小・中学校施設整備事業」についてですが、老朽化する施設の整備のための事業です。主なものとしては、磐田北幼稚園の移設に伴う磐田北小学校屋外プール改築、向陽中学校合併浄化処理槽改修工事、自転車通学者の増に伴う南部中学校の駐輪場増設、豊岡中学校下水道取付管接続工事を実施します。

最後に、「小・中学校施設防災機能強化事業」につきましては、外壁等の非構造部材に対する落下防止対策として工事を行うとともに、次年度工事実施のための設計委託料 1 億 2,037 万 6,000 円を計上しております。本事業の全体計画では平成 29 年度までに完了する予定です。

<質疑・意見>

なし

【学校給食管理室（学校給食管理室長）】

それでは、資料の 16 ページ、「単独調理場等学校給食施設管理事業」についてですが、11 月定例教育委員会でも報告をさせていただきましたが、28 年 9 月から、新たに富士見小学校と竜洋中学校の 2 校について、調理・洗浄業務を民間に委託するための経費を計上したほか、資料に記載のとおり、施設設備の老朽化に伴い、給食搬送用のエレベーターや給食用トイレ、給食室の配管や床など、必要な改修を実施してまいります。

なお、単独調理場の民間委託に係るスケジュールについてですが、資料に記載のとおり、4 月に入り、市のホームページに掲載するほか、磐田市物品製造等入札参加資格のうち、給食業務に登録されている業者に通知し募集を開始するとともに、4 月の下旬に業者説明会を開催し、その後、5 月中旬頃まで提案書を受付け、6 月の初旬には第一次審査である書類審査を、また、7 月の初旬に第二次審査であるプレゼンテーションを

実施し、委託業者を選定してまいります。

次に、17 ページ、「豊田学校給食センター施設管理事業」についてですが、この施設は平成 10 年に建設され、施設設備の老朽化が進んでいることから、これまでも必要に応じ修繕や工事等を実施してきておりますが、この中で、回転式の消毒保管機であるラウンドベアの経年劣化が激しく、現在、修繕をしながら使用している状態であることから、28 年度において更新するための経費として、備品購入費と設置手数料を新たに計上いたしました。大型の機器であるため金銭的には高額となりますが、安全な給食を提供するため、衛生管理の面で非常に重要であることから、入れ替えを実施してまいります。また、このほか、クラス増や 9 月から新たにアレルギー対応を実施するため、消毒保管庫や給食配送車両を増やすとともに、昨年 9 月に、給湯器用ボイラーの配管から蒸気漏れが発生し、豊田地区の給食を中止した事案を踏まえ、蒸気配管の更新に係る工事設計委託料を計上いたしました。

< 質疑・意見 >

なし

【学校教育課（学校教育課長）】

最初に、「いじめや不登校等に対する教育相談体制推進事業」です。537 万 8,000 円の増額です。SSW（スクールソーシャルワーカー）を市単独で 1 名配置します。現在、県から 1 名配置されておりますので、市全体では 2 名体制としていきます。本市の課題である不登校対策として、浜松医科大学と研究協力して、学校安全調査研究費として 90 万円を計上いたしました。

次に、「コンピュータ教育推進事業（小学校）」ですが、全小学校に 1 台プロジェクター型電子黒板を導入します。タブレットによるグループ学習がスムーズに実施できるように高性能のアクセスポイントを整備するということで全体として増額となっております。また、「コンピュータ教育推進事業（中学校）」ですが、この要因は、今年度は豊岡中学校のセンターサーバ化のための整備費を要した関係で、来年度は減額となったものです。小学校と同様に、タブレットによるグループ学習がより快適にできるようアクセスポイントの整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、「外国語指導助手派遣事業」ですが、本事業は 282 万 9,000 円の減額となっております。本年度 18 名であり、来年度も 18 名です。ただし、以前より日本人 ALT による活動がかなり成果を挙げているということもあり、外国人 ALT を減らして日本人 ALT を増やす方針で進めている中での減額ということです。市内の小学校では 100% の配置、中学校では約 40% の配置となっております。国においては、中学校では 25% を目指すように目標値が出ておりますので、その意味では本市では手厚く ALT を配置しており、英語教育に力を入れてまいります。

次に、「外国人児童生徒適応事業」についてですが、相談員や支援員等については、本年度と同様の配置を考えておりますが、外国人児童生徒が現在増加傾向にあることから、JSL サポーターの増員を図っていくための人件費が増額となっております。外国人

児童生徒数は、リーマンショック以前の数を越えているということで、過去最大になる可能性があるという状況です。特に、傾向としては、以前から日本に居住されている方ではなく、直接日本に来られている方が多くなっております。

また、「市費負担教員配置事業」についてですが、これは大幅な減額となっております。本年度予算では不安定学級を考え1.4倍を要求した訳ですが、実際必要がなく減額補正を実施しました。来年度は不安定学級の予測をより厳密化を図る観点から1.1倍の予算要求を行うこととしたため減額となったものです。

次に、「小中一貫教育推進事業」ですが、本事業も大幅な減額となっております。今年度学府において試行も含めて各校1人ずつで全体17名の市費負担教員を配置しておりました。来年度からはすべての学府において本格実施に伴い、全体で10名を配置することとなることに伴う減額です。

また、「特別支援教育推進事業」ですが、市費負担補助員を84名から87名に増員するため若干の増額です。今後の「コミュニティ・スクール推進事業」ですが、来年度においても市内全32校をコミュニティ・スクールに指定していきたいと考えております。本年度研究によりコミュニティ・スクールディレクター（CSディレクター）の成果が確認できましたので、さらなる事業推進の観点から、来年度はCSディレクターや学校支援ボランティア謝金の増額を要求しています。

また、補足として、全国学力・学習状況調査での「読書が好きかどうか」というアンケート結果において、本市の児童は全国平均よりも読書が好きと答えた割合が低いことがわかりました。このことを踏まえ、学校図書館、読書教育の推進のため、司書支援員及びリーダーの増員を要求していきたいと考えております。各学府に1人配置し、学府内を巡回する方式とし、学校図書館整備、読書啓発を一層推進していきたいと考えております。

<質疑・意見>

- 司書支援員・リーダーは、司書資格保有者でしょうか。
- 司書リーダー4名については、司書資格保有者です。司書支援員については司書資格を要件としておりませんので、司書リーダーの指導を受けながら、資質向上を図っております。

- コンピュータ教育推進事業（小学校）の御説明の中で、タブレット端末の話があったと思いますが、これは各小中学校でどの程度整備されている状況なのでしょうか。
- 以前は各教室にノートパソコンが配備されておりました。リース更新時において、タブレット端末に変更しております。現在、タブレット端末は各教室に置かず集中管理方式とし、グループ学習の時に使うような取組をしている学校もあります。旧磐田市においては、小中学校すべてにタブレット端末が配備されている訳ですが、豊田、福田、竜洋地区などにおいてはリース更新時にタブレットに替えていく予定です。

- 各教室 1 台ということなのでしょうか。
- 各教室単位で整備されて、学校によっては一括管理している方式です。
- そのような形であると、効率的に使うという観点ではもう少し台数がないと使いづらいうように思いますので、今後、台数の増など予算要求する必要があると考えます。
- タブレットが多くても、アクセスポイントの容量が少ないというのが課題です。
- 先に、アクセスポイントを強化して、その後、タブレットを配備する方針ということですね。
- そのとおりです。

【中央図書館（中央図書館長）】

まず、人件費を除く主な事業費は、5館の施設管理費及び資料整備費です。始めに、「施設管理費」では5館の施設管理費合計9,190万1,000円ですが、各館の予算額は記載のとおりです。平成27年度との比較増額分の主要因は図書館システム更新に伴うデータ抽出及び福田図書館の防水・塗装改修工事によるものです。また、主な比較減額分は、豊田図書館の屋根塗装工事の完了によるものです。なお、この施設管理経費の中には、繁忙期等の補助職員としての臨時職員を各図書館に配置するための臨時職員賃金の合計2,768万5,000円が含まれます。

次に、「資料整備費」ですが、全館で3,966万8,000円です。この内、図書購入費は昨年度と同額の2,690万円となっています。また、H26年度から継続して、地域資料の電子化作業に係る委託料200万円を計上しました。電子化した地域資料の一部は、図書館のHP上で公開していく予定です。図書購入においては、1冊ずつ丁寧な選書により、市民にとって有益な図書購入に努めたいと思います。

最後に、新規事業ですが、(仮称)子ども図書館設置事業です。現在の豊田図書館を改修して、複合施設化により、子育て支援と図書館の機能を兼ね備えた「(仮称)子ども図書館」の構想作成を進めます。H28年度の当初予算には、基本構想作成委託料300万円を計上しています。

磐田市には図書館が5館ありますが、静岡県内の23市の中で1000人当たりの貸出点数は、合併以来継続して県内第2位と、市民の皆さんの図書館利用は大変活発です。

ただし、図書館は静かに利用する場所のイメージがあり、赤ちゃんを連れて入館するには敷居が高い、また、乳幼児の泣く声が響かないか遠慮してしまう、といった声が、数多く聞かれます。図書館の現場としては、子育て世代の保護者が、子どもを連れて気兼ねなく、のびのびと利用できる図書館の必要性を感じてきました。

また、子育ての側面からは、妊娠してからや、子育ての中での様々な悩みを気軽に相談できる場所が必要となっています。悩みを相談するという事は、相談することへの不安や周囲の目も気になります。図書館に設置する最大のメリットは、誰もが自由に気軽に足を踏み入れやすい場所であるという点です。

これまでの図書館の概念にとらわれず、子どもたちと保護者のための情報と人材を

配置し、様々な悩みや疑問を解決し、親子が共に学び、楽しみ、成長していくことを目指した図書館を、と考えています。

課題としては、子育て相談窓口機能の設置に向けた子育て支援課との連携が必要です。また、施設としては空調の改修が必要な時期がきており、天井落下防止工事を終了していることから、できる限り天井への影響が少なく、安価な工法を検討し、空調機器を更新する必要があります。施設の刷新に向け、現況設備の再検討、天井や床材等の内装の検討やレイアウトの変更等、空調機器を含む機能面とデザイン面を合わせた総合的な構想の検討が必要となると考えています。

<質疑・意見>

- 子ども図書館設置事業はとても良い事業だと思います。合併した後、各地区に同じような図書館がありますが、例えば「ここにいけば、専門書が何でもある」など各図書館に特徴を持たせるということが以前から必要だと考えておりました。本事業は各図書館の特色化の観点から見ても、大変意義深い取組だと捉えています。
- 今後、こども部とも連携しながら、進めてまいりたいと考えております。
- 以前、藤枝市に行ったときに、駅南のビルに市立図書館がありました。駅近くに図書館が立地しているというのは利用者にとっては便利だと感じました。

【文化財課（文化財課長）】

30 ページ「遠江国分寺跡整備事業」の「事業の概要」の一番下、「方向性」の記載で、平成 28 年度-基本設計、と記載してありますが、29 年に訂正を、以下、1 年ずつ繰り下げて、実施設計を平成 30 年度に、整備工事は、平成 31 年～33 年に訂正をお願いします。それでは順に説明します。はじめに、遠江国分寺跡整備事業についてですが、事業費は 2,360 万 8,000 円を見込んでいます。国分寺整備は、昭和 40 年代に初期整備がされましたが、老朽化が進んでいることに加え、近年の調査で新たな発見があったことなどを踏まえ、再整備を進めることとしております。現在、整備のための基本計画策定に鋭意取り組んでいるところですが、目的としては、市民の憩いの場としてあるいは、歴史学習の場にふさわしい整備を進めるものです。次年度は、整備基本計画の完成(製本)と発掘調査報告書の資料集(遺物編)の刊行を予定しております。

課題としては、現段階において、基本計画が完全に合意形成がなされていない状況にあり、実際の整備工事が計画的に進められる点などが挙げられます。次に、遠州豊田 PA 南地区発掘調査事業についてですが、事業費は 2 億 3,143 万 4,000 円を見込んでおります。本事業は、市の重点施策に位置づけされている民間による新たな開発(スマートアグリカルチャー)に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業で、遠州豊田 P A の南区域、約 22,500 m²を調査するものです。なお、本年度、事前調査の結果、包蔵地の範囲が拡大したなどの事情により、一部本調査に着手している個所がありますが、次年度が本格調査となり、概ね 1 年の調査期間を想定しております。課題としては、時間的な制約の中、期間内に調査が完了することができるかあるいは、90 人程度の現場作業員の確保の問題などが挙げられます。

次に、旧見付学校施設管理事業についてですが、事業費は1,965万5,000円を見込んでいます。本事業は、国指定史跡の適正な維持管理と教育資料館としての活用を目的として、これまでいろいろな取組をしているところでありますが、今年度の施設管理に係る調査で、防火対策が十分機能していないことが発覚したため、次年度は、主に消防施設の更新に取り組んでいきます。また、近年、台風や集中豪雨などによる風水害で施設の汚損が進行している状況から、今後の大規模修繕への配慮と財政調整を前提とした、建物診断調査及び長寿命計画の策定に取り組む予定です。課題としては、文化施設とは言え、再整備には耐震対策が必須項目となり、多額の費用が想定されるとともに、その整備時期などが挙げられます。以上、主要事業の説明とします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○平成27年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

<教育総務課長>

今回の2月補正は、決算を見込んだ精算補正が中心となります。教育関係全体では、歳入において1億9,019万2,000円の減額、歳出において2億8,098万5,000円を減額するものです。以下、歳入と歳出で関連がありますので、課ごとに補正内容の説明を行います。

【スポーツ振興室（スポーツ振興室長）】

歳入では、20款5項5目総務費雑入のスポーツ振興くじ助成金の関係、21款1項1目合併特例事業ともに、東大久保運動公園テニスコート整備工事が当初の見込みより安価となったため、財源である助成金、市起債についても減額補正するものです。

歳出では、(仮称)竜洋体育センター施設整備事業は、旧竜洋体育センター解体工事の入札差金が生じたため減額するものです。(仮称)竜洋体育センター施設管理事業は、竜洋体育センターの運営委託料、備品購入費の不用見込み額による減額となります。東大久保運動公園テニスコート整備事業は、既存のテニスコート5面を8面に広げるとともにハードコートから砂入り人工芝コートに改修したもので、当初設計と比べ、できるだけ既存施設を利用して工事を施工するなど工事の内容を精査したことや、入札差金が生じたことによる減額です。市民スポーツ活動支援事業は、スポーツ推進委員の報酬などの費用を減額するものです。

【幼稚園保育園課（幼稚園保育園課長）】

歳入のうち、20款5項5目諸収入雇用保険料ですが、幼稚園の臨時職員の任用が予定を下回ったことによる精算です。24万3,000円の減額です。当初の見込み114人に対して、106人の任用となる予定ですので8人分の減額となります。14款2項7目国庫支出

金の幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園に通園する保護者に対する補助金であり、補助対象児童数の減による精算です。当初 287 人が 273 人となる見込みですので 14 人減となり、53 万 7,000 円減となります。

続いて歳出のうち、10 款 4 項 1 目幼稚園管理費の公立幼稚園運営事務については臨時職員の任用の数が予定を下回ったことによる精算です。2,920 万円の減額です。次に幼稚園施設整備事業ですが、園舎建物解体工事の入札差金の精算によるものです。福田地区の 3 幼稚園園舎の解体及び豊岡東幼稚園園舎の解体工事に係る入札差金です。3,478 万 5,000 円の減額です。磐田北幼稚園再築事業ですが、基本設計業務委託を行いました。入札差金による精算です。10 款 4 項 2 目幼稚園費教育振興費ですが、私立幼稚園就園奨励費補助です。歳入で御説明しましたとおり、補助対象児童の減による精算です。人数は先ほど申し上げたとおり 14 人分減で、230 万 1,000 円の減額となっております。

【教育総務課（教育総務課長）】

歳出のうち、10 款 1 項 2 目、教育総務費事務局費職員給与費ですが、特別職の退職による減額分の精算です。10 款 2 項 1 目、小学校施設防災機能強化事業ですが、工事等の発注が完了しまして事業費が確定したことによる精算補正です。修繕費、委託料ともに入札差金による減額が主な理由となっております。工事費につきましては、外壁改修の面積減に伴う減額です。3 項 1 目、中学校費も同様で、外壁改修の面積減により減額を行い、一方で吊り天井の落下防止対策は工法変更により増額しておりますが、全体では 1,000 万円の減額となります。

歳入では、14 款 2 項 7 目、国庫支出金の子ども・子育て支援交付金と 15 款 2 項 8 目、県補助金についてです。放課後児童クラブの運営費補助の関係ですが、当初は教育費県補助金の 15 款 2 項 8 目、児童厚生施設等事業費補助金として計上しておりましたが、平成 27 年度におきまして、子ども子育て支援交付金交付要綱が制定されたことによりまして、この要綱の施行により児童厚生施設等事業費補助金と児童厚生施設等事業費補助金の 2 本の補助金が統合されて、放課後児童健全育成事業費等交付金となりました。児童厚生施設等事業費補助金については 3 分の 2 が補助のうち 3 分の 1 が国の間接補助となっていました。この新たな要綱が制定されたことによりまして、国の間接補助が直接補助ということになりましたので、14 款 2 項 7 目の子ども・子育て支援交付金の中で 3 分の 1 の国の直接補助金、15 款 2 項 8 目の放課後児童健全育成事業費等交付金の 3 分の 1、それぞれに国と県の 3 分の 1 ずつの経費を計上しているところです。また、国庫補助金につきましては、学校施設環境改善交付金については事業費の減に伴い減額となっております。

【学校給食管理室（学校給食管理室長）】

それでは、歳入 20 款 5 項 5 目、雑入のうち「学校給食費保護者負担金」についてですが、これは、4 月から 10 月までの児童・生徒及び教職員等への給食提供数の実績に伴う減額として、当初予算における総人数から 778 人が減少となったことによるものが 4,095

万 7,000 円、また、台風等をはじめ、転出や病気等による欠食、学校行事などにより給食が提供できなかったことによる減額分が 817 万 2,000 円の、合わせて 4,912 万 9,000 円を減額するものでございます。また、「雇用保険料」についてですが、これは、調理員等臨時職員の勤務実績に伴い、5 万 7,000 円を減額するものです。

次に、歳出の 10 款 1 項 3 目の学校給食費のうち、「給食材料費」について、歳入の学校給食費保護者負担金の減額分と同額の、学校給食センター食材調達事業として 3,275 万 5 千円、単独調理場食材調達事業として 1,637 万 4,000 円の、合わせて 4,912 万 9,000 円をそれぞれ減額するものです。また、学校給食事務については、調理員等臨時職員の勤務実績等に伴い、共済費 134 万 9,000 円、賃金 212 万 7,000 円の、合わせて 347 万 6,000 円を減額するものです。

【文化財課（文化財課長）】

20 款 4 項 3 目、受託事業収入は、谷田南古墳調査における受託事業経費の見直しによるもので、232 万 4,000 円の減額です。14 款 2 項 7 目の国庫補助金は、史跡等保存整備費補助金において補助対象事業費の減額によるもので 146 万 3,000 円の減額です。15 款 2 項 8 目の県補助金は、国庫補助金の減額に応じて減額されるもので 20 万 4,000 円の減額となりました。

次に、歳出ですが、10 款 5 項 2 目、「文化財保護費」のうち、はじめに「指定文化財保存事業」ですが、県指定文化財である府八幡宮楼門の修復工事において、県補助金が増額となったことから、併せて市補助金も増額措置をするもので 173 万 8,000 円の増額です。次の「谷田南古墳群発掘調査事業」は、歳入の減額と同額で、事業者から一部、資機材の提供があったため、関係する委託料・賃借料・需用費など調査経費の精査により 232 万 4,000 円の減額となりました。次の「遠江国分寺跡整備事業」は、本年度予定していた調査報告書の一部を次年度に先送りしたことによるもので、関係する印刷製本費、委託料で 200 万円減額です。次の「旧町史編さん事業」ですが、印刷製本費における入札差金で 190 万円減額です。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

< 幼稚園保育園課長 >

今回の条例改正については、多子世帯の保育料の軽減について国の制度が変更となったことから、国に準じて行うものです。改正の要旨としては、2 点あります。第 1 には多子世帯の軽減については現在も行っているところですが、現在は年齢制限があります。

保育園と幼稚園で年齢制限の考え方に相違がありまして、保育園の方はゼロ歳児から保育園に入園できますので卒園するまでの6年間で計算しています。幼稚園については、3歳から入園できますが、同じ6年間で計算しますので、小学校3年生までが対象です。上から第1子、第2子、第3子として計算していきます。現在は、第1子は全額を徴収し、第2子は半額、第3子以降については無料となっています。その多子世帯の保育料の計算にあたり年齢制限を今回撤廃いたします。ただし、所得制限が設けられまして、年収約360万円未満の世帯について年齢制限を撤廃するという制度変更です。

第2には、ひとり親世帯の優遇措置を拡充して、通常、第1子は全額ですが、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償とするというのが今回の制度改正です。施行期日は平成28年4月1日からとなっています。

改正内容は、別表の料金表の改正と、備考欄の改正となっておりますが、別表1につきましては、保育認定を受けた子どもの利用者負担額を記載しております。別表2については、教育標準時間認定を受けた子どもに関する利用者負担とあり、公立幼稚園の保育料の規定となっております。別表3については新制度に移行した私立幼稚園の保育料に関する規定となっております。現在、幼稚園に通園されている子どもの中で、360万以下に該当する世帯は全体の約20%となっています。今回の改正に伴って、影響を受ける子どもについては、全体の約2%程度が対象になると想定しています。なお、影響を受ける子どもは、兄弟がいて、なおかつその兄弟が小学校4年生以上である場合となることから、結果2%程度にとどまると考えております。つまり、年収ベースでは20パーセントの世帯が該当しますが、兄弟がいないケースや、兄弟がいても小学校3年生までのケースが大半ということになります。

<質疑・意見>

- 対象となる第1子、第2子について、年齢制限はあるのでしょうか。
- 年齢の制限はありません。例えば、幼稚園の子に20歳の兄弟がいたとしても、20歳の兄弟が第1子で、幼稚園の子が第2子ということになります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

県は28年度から放課後児童クラブ利用者負担軽減事業の実施を検討しております。これは、児童扶養手当を受給している児童が児童クラブを利用する場合に、利用料の減免を県が補助するという内容で検討しています。本規則第5条の利用料の減免又は免除に関する規定に児童扶養手当の受給世帯を追加するものです。児童扶養手当受給世帯につきましては、既に利用料の減免対象となっている就学援助費の支給対象児童の保護者となりますので、重複します。したがって、本改正による利用料の減免対象者数は変わらないものと考えています。ただし、県の事業は予算折衝中で確定しておりませんので、歳入・歳出は変わりませんが、財源として県の補助金が入ってくるという点が変更点と

なりますので、歳入については県事業が確定していませんので、確定後に補正予算対応をしていく予定です。

<質疑・意見>

- 例えば、1人を児童クラブで預かる経費を100として、保護者負担割合や国・県・市の負担額割合はどういった内訳になるのでしょうか。
- 制度設計上は保護者負担が2分の1を想定しています。そうなれば、今後、利用料を上げなくてはならない状況になってきます。今後の検討としてクラブが充足した段階で現行の料金改定を検討しなければならないと思います。そのときの制度設計の中で負担割合をどのように考えていくかということが検討課題と思います。
- 現在の保護者負担割合は3分の1ということよろしいでしょうか。
- 約40%くらいです。
- 29年度の段階で、保護者負担割合の検討を含めた制度設計を検討していくということでしょうか。
- 29年度の段階ではまだそのレベルまでの検討には至らないのではないかと考えます。

今年度から小学6年生まで拡大し、ある程度の利用希望者の全体数が出てきますので、ある程度の目途を付けないと試算ができませんので、今後、利用者の推移・動向を見て検討していきたいと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例について

○磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

上位法の改正に伴って本市条例を改正するものです。国の給与勧告による地域手当の見直し、県人事委員会の勧告による給与・特殊勤務手当改定、新行政不服審査法の施行により改正するものです。要旨については、第6条第2項では地域手当100分の4を100分の5にします。これについては、平成27年4月1日に遡って施行します。同じく地域手当について100分の5を100分の6とします。これは平成28年4月1日から施行します。また、第4条の24万4,900円を24万4,700円に変更するものです。解職に関する規定については、第21条第2項第2号の勤務成績を人事評価に変更します。いずれも当初予算及び補正予算にて対応を予定しております。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

●各課から報告したもの

(1)福祉課

磐田市人権教育推進協議会の委嘱についてです。磐田市人権教育推進協議会は、差別や偏見のない社会の実現を目指して総合的な人権教育の推進を図ることを目的に、人権教育の推進に関することを協議するため設置するものです。委員の任期は2年で、本年度は改選の年です。名簿のとおり12名の方を委嘱するものです。会議は来月2月4日に予定をしております、その折に委嘱状を交付するものです。

<質疑・意見>

なし

(2)教育総務課

成人式については、市民活動推進課長から報告しましたとおり、無事に挙行されました。御出席ありがとうございました。予定事業につきましては、新たな学校づくり地区説明会を1月15日の富岡地区の説明会を皮切りに、1月28日池田地区、1月29日豊田東地区にて実施する予定です。なお、26日には豊田中、豊田北部小、豊田東小PTAの役員の方に対して説明会を開催する予定です。説明会の状況等については次回の定例会において御報告をさせていただく予定です。

<質疑・意見>

- この地区の説明会に出席される方は、新たな学校づくり研究会の方も入っているのでしょうか。研究会の審議状況と本説明会の内容調整はどのように取られているのでしょうか。
- 新たな学校づくり研究会のメンバーは入っておりません。審議していない内容が地域から意見として出てくる可能性もありますし、地域からのお話をいただく中で、審議する必要がある事項が出てくるかもしれませんので、今後、研究会と地域の意見の調整を図っていく予定です。
- 基本的には地区に入ることによって、市が打ち出す方向性への地元からの御承認をいただきたいと思っています。4・3・2などの学年区切りをどうするか、どのような学校を作っていくのかなどについては、細部にわたる重要内容ですので、数年かけて検討していきます。人口減少社会の到来など社会状況の変化の中で、私たちはどのような道筋を辿っていけば良いのか。それぞれの御立場で、どのような方向に向かうのが良いのかについて、地域の話合いの中で考えていただく場としたいと考えています。
- 新たな学校づくり研究会のメンバーからすると、まだ議論されていない内容が、地元説明会で議題とされている捉える可能性もあると思います。その点はすべて調整・対応することは難しい面はありますが、そこで重要なのは、向かうべき方向性はしっかりと研究会と共有しながら進めていくことだと

思います。

- 細部にわたる重要な内容というのは、専門家が入っている研究会から様々な知見が示されてくると思います。地域の方々がそのような内容を踏まえた上でどのような方向性を選択していくかということが重要な点になります。

(3)学校給食管理室

それでは、資料の 28 ページ、月例報告の実施済事業として、No.6 の平成 27 年度全国学校給食週間についてですが、文部科学省において、毎年 1 月の 24 日から 30 日までの 1 週間を全国学校給食週間と定めておりまして、これに伴い、磐田市では食育の日である 1 月 19 日を含む 1 月 18 日から 22 日に、市内産や県内産の献立てとして、磐田えび芋チーズコロッケや揚げしらす入りシューマイ、桜海老入り搔き揚げ、静岡おでん、油菜心のくるみ和え、紅心大根と水菜のサラダなどを提供したほか、各学校において給食にちなんだ校内放送や、学校給食だより等を活用した啓発を行いました。

次に、予定事業として、No.8 の平成 27 年度第 3 回磐田市立学校給食運営委員会についてですが、第 3 回の運営委員会を 2 月 3 日水曜日の 19 時から市役所西庁舎において開催をいたします。主な内容につきましては、平成 28 年度の学校給食物資納入業者の指定についてご審議をいただくほか、今年度の 4 月から 1 月までの栄養摂取状況等について報告をさせていただく予定です。

<質疑・意見>

なし

(4)学校教育課

市費負担教臨時的任用教員の勤務条件等に関する要綱については、ふるさと先生とは異なりまして、ふるさと先生が任用中に辞められた場合に措置する臨時的任用教員に関する要綱となります。今回の改正は、人事評価、勤務の状況を示す事実を照らして勤務実績が良くない場合に解職する旨の文言に改正をしました。次に、学校徴収金等取扱要領の一部改正です。学年会計等の学校徴収金については、保護者に周知をしておりますが、その際の様式を市内小中学校で統一化するものです。

予定事業につきましては、1 月 30 日に平成 28 年度磐田市費負担教員採用選考試験二次試験を実施します。51 名で第二次試験を行います。集団での面接、個人での面接を行います。

<質疑・意見>

なし

(5)中央図書館

月例報告は 36 頁に記載のとおりです。37 頁には重点事項の実施済事業として、始めに、項目番号 8 番のとよおか「掘り出しぼん」ですが、豊岡図書館において、除籍本の有効活用を目的に初めて開催しました。合併後 10 年を経過し、廃棄基準を満たしている

ものの中で、状態の良い本を希望者に無料で配布しました。約 300 冊を用意しましたが、12 日の火曜日から 7 日間、204 冊、84 人に配布しました。もう少し様子を見てから処分するとのことです。

次に、項目番号 9 番の豊田図書館入館者 300 万人達成ですが、豊田図書館は平成 3 年の 11 月に開館し、1 階の図書館や 2 階の学習室、視聴覚ホール、天体観測室等の利用を目的に、毎月約 1 万人余りの方々が来館され、1 月 15 日には入館者が累計で 300 万人に達しました。これを記念して 300 万人目の入館者に対する記念セレモニーを開催しました。教育長から該当者に記念品と花束の贈呈があり、記念撮影を行いました。図書館の HP、市の HP の他に、地元 2 紙の新聞にも記事が掲載されました。

次に項目番号 11 番の「中東遠地区図書館連絡会」ですが、5 市 1 町で図書館業務について協力し、生涯学習の拠点としての利用者サービスの向上を図ることを目的に、平成 23 年に業務連携書を締結しています。連携業務を円滑に実施するために、毎年 1 回連絡会議を開催しており、今回は袋井市が開催地となり実務に関する意見交換を行いました。

最後に、予定事業ですが、項目番号 3 番の静岡州市立図書館協議会の役員会と館長会議ですが、静岡州市立図書館協議会は、県内の市立図書館を会員として、市立図書館事業の振興を図ることを目的としています。この目的を達成するために、会員相互並びに静岡県図書館協会との連絡提携や、図書館事業の調査研究、図書館員の研修などを行っています。今回は磐田市立中央図書館を会場として役員会と館長会を開催します。当日は、役員会と館長会議の終了後に、文化財課の協力を得まして、旧見付学校・磐田文庫の視察も予定しています。

<質疑・意見>

なし

(6)文化財課

実施済み及び予定事業については記載のとおりです。その内、実施済事業の重点事項について 2 件補足説明をします。はじめに、No. 4 歴史学習会「徳川家康と磐田」についてですが、福田町史の編さん専門委員をお願いしている静大名誉教授の本多先生により、「徳川家康と磐田」と題してご講演を頂きました。150 人を超える聴講者が集まり会場に入りきれないほどの盛況ぶりでした。家康は、本来、見付に築城する予定であったが、信長の意見で浜松に建てることとなったなどの秘話も出され大変楽しい講演会でした。次に No. 9 旧見付学校消防訓練についてですが例年 1 月の文化財防火デイに併せて実施しています。今年も、磐田消防署の支援を頂き合同消防訓練を実施しました。

次に、予定事業について 2 件補足説明をします。はじめに、No. 1 谷田南古墳群地元説明会についてですが、民間会社からの受託事業として進めてきた谷田南古墳群の地元向け見学会を 1 月 24 日(日)に実施します。本遺跡は弥生時代や古墳時代の住居跡が発見されており、古代のムラの様子を見学して頂く予定です。次に No. 4 歴史文書館運営協議会についてですが、歴史文書館運営協議会は年 2 回開催され、今回が 2 回目の開催となります。今回の協議会では、本年度の事業報告と次年度の計画などについて説明する予定

です。以上、月例報告とします。最後に、文化財課企画展の御紹介です。豊田図書館において「くらしの中の楽しみ～明治・大正・昭和～」と題して実施しますので、是非、足をお運びいただきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

●協議事項

○平成 28 年度磐田市の教育の概要について

11 月定例会で協議事項として御協議をお願いしたところですが、今回は前回、御意見をいただいた点などを中心に御審議をお願いします。最初に、2 ページの磐田市教育大綱につきまして、大きさ・バランス・レイアウトの変更をしております。磐田市教育大綱の位置づけにつきましても、理念と実施体制について図で表記いたしました。また、3 ページの磐田市の主な教育施策の目標と方針については、磐田市の教育の概要ですので、まず磐田市のことを述べたうえで、その根拠としての学習指導要領の内容を示すという構成としています。

5 ページには、就学・就園のための経済的支援となっておりましたが、就園支援がなくなりました。ただし、教育委員会では、特別支援教育就学奨励費として特別支援学級に通級している児童の経済的負担の軽減するための補助事業を実施しておりますので、この部分に入れていきたいと思っております。

6・7 ページにつきましては、方針別の実績と平成 28 年度の指標として現時点で判明している項目は記載しています。未記載の部分については判明次第記載していきますので、次回の定例会の折に御確認をいただきます。なお、発行までに間に合わない項目も出てきますので、見込みとして記載していく予定です。

12 ページの重要な課題への対応として、いじめ防止対策の推進についてです。平成 27 年 4 月 1 日施行のいじめ防止等対策推進条例、平成 27 年 7 月 1 日制定のいじめ防止等のための基本的な方針、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策推進委員会など取組内容を記載しています。

13 ページの重要な課題への対応として「新時代の新たな学校づくり」ですが、今回から新たに掲載をしていくということです。小中一貫教育の成果を新たに発展させ、新たな展開を創造するために「新時代の新たな学校づくり」に取組むこととしています。取組 1 「9 年間で育てていく小中一貫教育の推進」、取組 2 「地域コミュニティと連携した教育の推進」、取組 3 「教育施設の老朽化への対応」、取組 4 「新たな学校づくり研究会の設置」、取組 5 「地域主体の協議」の 5 つの取組により新たな学校づくりを検討していきます。

15 ページの「わたしたちの磐田」の地図です。これまで学校給食センターが入っておりませんでしたので、入れ込みました。今後の修正点や数値の未記入部分の記載については、2 月定例会で承認をいただいて業者発注の流れになっています。

<質疑・意見>

- 13 ページの「新時代の新たな学校づくり」は新規項目ですので、さらに推敲を加える必要があると思います。特に、用語の説明などについては丁寧に行う必要もあると考えます。また、取組2の「地域コミュニティと連携した教育の推進」については、他とオーバーラップしている部分がありますので、整理する必要があります。
- 取組2には 20～30 年後の地域コミュニティの状況を想定するとありますが、平成28年度は地域の御理解をいただくことが重点になると思いますので、少し訂正をしたいと思います。